

総社市病院施設整備補助事業審査委員会意見書 概要

延床面積 7,606 m²

補助対象機能	施設の名称	対象機能床面積(m ²)	審査委員会 意見概要	補助率
① 2次救急医療機能	手術室, 洗浄・滅菌室, 処置室, 診察室, 病室 等	279	2次救急医療機能を行う上で必要な施設であるため, 2次救急医療機能の主要施設と考えられる。	10/10
	点滴室, 薬剤室, 採血室, CT, MRI, 当直室 等	253	通常診療にも使用するが, 救急患者に対し, 点滴等の処置を行うために必要な施設でもあるため, 2次救急医療機能の共用施設と考えられる。	1/2
② 回復期リハビリテーション機能	リハビリテーション室, 言語聴覚療法室, 診察室, 病室 等	334	急性期の治療後の患者等に対し, リハビリや診察を行うために必要な施設であるため, 回復期リハビリテーション機能の主要施設と考えられる。	10/10
	診察室, 屋外リハ向け通路等	94	通常診療にも使用するが, 回復期リハビリの外来患者及びリハビリを実施する患者の対応に必要な施設であるため, 回復期リハビリテーション機能の共用施設と考えられる。	1/2
③ 地域連携室	入退院支援・地域連携室, 相談室	60	関係機関との連絡調整, 患者等との相談に必要な施設であるため, 地域連携室の主要施設と考えられる。	10/10
④ 緩和ケア機能	化学療法室, 調剤室, 前室	36	がん患者等への治療を行う施設であるため, 緩和ケア機能の主要施設と考えられる。	10/10
	診察室, 病室, 相談室	90	通常診療にも使用するが, がん患者等の診察, 緩和ケア対応のための病床, 入院患者家族等との治療方針相談等に必要な施設であるため, 緩和ケア機能の共用施設と考えられる。	1/2
⑤ 災害拠点機能	多目的室, 診察室, 災害対策室 等	325	通常は他目的で使用する施設であるが, 災害時には診察施設, 一時的な医療的処置施設, 医療が必要な方等の避難施設等として必要な施設であるため, 災害拠点機能の共用施設と考えられる。 ただし, 災害拠点機能の共用施設については, 災害時に確実にその機能を果たすよう, 災害時の対応マニュアル等の作成などが必要と考えられる。	1/2
⑥ 健診センター機能	X線TV, 超音波, 心電図・血圧・脈波, 聴力・肺機能, 生化学検査室, 採血, 健診受付, 更衣室, 待合室 等	771	健診を実施するために必要な施設であるため, 健診センター機能の主要施設と考えられる。 なお, 健診の実施にあたっては, プライバシー確保に努め, 婦人科目の健診などは, できる限り女性職員を配置するなどの配慮をすることが望ましいと考えられる。	10/10
	処置室, お手洗い, CT, MRI 等	117	通常でも使用する施設であるが, 尿検査, 便検査等の検査を行うために必要な施設であるため, 健診センター機能の共用施設と考えられる。 また, CT等は, 救急患者の状況を判断するうえで必要な施設であると同時に, 健診を実施するうえで必要な施設でもあるため, 2次救急医療機能, 健診センター機能のそれぞれの共用施設と考えられる。	1/2
合計		2,359		
補助対象	主な医療機器	品目数	審査委員会 意見概要	補助率
医療機器	MRI, 滅菌洗浄機器, 外科用Cアーム, 超音波診断装置, 乳房X線撮影装置, CTスキャナ, 一般X線撮影装置, 内視鏡システム 等	22	各対象機能の提供に使用する機器であり, 極端に過剰又は過少な機器が含まれておらず, 数量, 金額も適切であるため, いずれも対象機能を提供するために必要な機器と考えられる。	1/2

※対象機能床面積は, 補助率を掛け合わせる前の面積を記載。